

観光・交流事業を実施する 個人・団体等を応援します！

町の魅力向上や交流人口の創出・拡大を図るため、新たに観光・交流事業に取り組む個人・団体等に対して、経費の一部を補助します。

対象者 個人、法人、団体

対象事業 次の取り組みの推進等に繋がる事業

■関係人口 ■スポーツツーリズム

■ワーケーション ■農泊

■家族のお出かけにやさしい町

■観光体験型メニュー ■インバウンド等

■地域観光PR・情報発信

補助内容 補助率2/3以内（上限20万円）

※対象事業の実施に要する経費：謝金、旅費交通費、賃借料、印刷製本費、備品購入費等

※予算の限り

申請期限 令和7年2月末

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144

国道29号沿線の景観の保全、 美化等の取り組みを支援します！

日本風景街道「新因幡ライン」景観形成行動計画に沿って、景観の保全、美化等に取り組む事業者等を募集します。

対象者 町内に所在する住民、団体、事業者

対象事業

①景観に配慮して行う屋外広告物、工作物等の撤去・改修等

②地域の美化・緑化等

対象経費

①屋外広告物、工作物、農業資材等の撤去、改修、交換等に要する経費

②美化・緑化活動（ガードレール等の塗装、植栽管理等）に要する経費（材料、種苗、肥料、道具等の購入費、指導者謝金、旅費等）

補助率 4/5（公共性が高い取り組みは10/10）（上限30万円）

申請期限 令和7年2月末

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144



お知らせ

叙勲 旭日双光章

谷口弘幸さん(坂田)は船岡町長として連続2期8年の永きに渡り在職され、住民福祉の向上や地域産業の振興などにご尽力され、町勢の進展に多大な貢献をされました。

この度、その功績を認められ、『旭日双光章』を受章されました。

心よりお祝い申し上げます。

町内事業者の新事業展開・起業創業・ 事業承継を支援します！

「出る杭を伸ばす」という観点で、町内事業者の販路開拓や経営多角化等の新事業展開、起業創業、事業承継に取り組む事業者に対して、経費の一部を補助します。

対象者 八頭町内に事業所等を有する個人、法人、団体

※起業創業型・事業承継型の場合は、12ヵ月以内に創業または事業承継を行おうとする者、創業または事業承継を行って12ヵ月を経過していない者であり、商工会等の事業計画策定等の支援を受けていること。

対象事業・補助内容

種類	事業内容	補助率	補助 上限額
新事業 展開型	市場調査、新商品開発、販路開拓、経営多角化・新事業展開等のために新たに行う事業		20万円
起業 創業型	事業を営んでいない者が新たに事業を開始するために行う事業	1/2 以内 (※)	50万円
事業 承継型	個人または法人が行っていた事業を次の担い手に引き継ぐために新たに行う事業		

※対象事業の実施に要する経費：備品購入費、店舗新築・改修費、外注費、広告宣伝費等で主に町内での事業活動に関すること。

※予算の限り

申請期限 令和7年2月末

問い合わせ 商工観光室 ☎72-0144

ページID 0001487

令和6年度 八頭町観光資源周辺景観形成事業の事業者を募集しています！

八頭町内の観光地やその周辺の環境保全・美化に取り組んでいただける集落や任意団体を募集します。

対象事業

- ①町内観光地やその周辺の草刈り及び花苗、草花の植栽
 - ②①を継続して4か月以上取り組み、年3回以上実施するもの
- ※委託契約日から令和7年3月31日まで

対象経費

- 花木代（樹木・苗・種・球根など）
- 資材費（鉢・肥料・用土・農薬・マルチ・防草シートなど）
- 植栽道具（移植ゴテ・ジョウロ・スコップ・鎌・鋏など）
- 環境整備費（草刈り代、伐木処理代、清掃代、ごみ処理代など）

事業費

1事業あたり5万円

応募方法

事業実施計画書を提出していただき、内容を審査したうえ、事業実施の可否を決定し通知します。

問い合わせ

商工観光室 ☎72-0144

新婚世帯の方へ住居費と引越し費用の一部を助成しています！

新婚世帯の八頭町内への定住を促進し、活力あるまちづくりをすすめるため、住居費と引越し費用等の一部を助成します。

助成対象者

（町内に住所があり、次のいずれにも該当する方）

- 令和6年1月1日～令和7年3月31日に婚姻届を提出し、受理された方
- 夫婦共に39歳以下
- 夫婦の所得が500万円未満
- 住居が町内にあること

対象経費

令和6年4月1日～令和7年3月31日までの

- 住居の購入、賃貸、リフォーム費用
- 引越し費用

補助金の額(上限額)

住居費と引越し費用を合わせた額

夫婦共に29歳以下 60万円

39歳以下 30万円

※予算状況により年度途中で受付終了となる場合がありますので、まずはご相談ください。

問い合わせ

企画課 地域戦略室 ☎76-0213



梨・柿栽培体験会の参加者を募集しています



梨、柿の生産者の仲間づくりのため、産地に来ていただき実際に作業を体験して頂く「栽培体験会」を開催します。

梨は「袋掛け体験」柿は「摘果体験」をして頂きます。この機会に是非ご参加ください。



申し込み・問い合わせ

産業観光課 ☎76-0208

梨栽培体験会

- 日時** 6月9日（日）午前9時～
少雨決行（雨天延期：6月23日）
- 集合場所** はっとうフルーツ観光園駐車場
- 対象者** 梨栽培に関心がある方
- 申込締切** 6月4日（火）

《体験会スケジュール》

- 9：00 はっとうフルーツ観光園集合
- 9：30～ 梨園で袋掛け作業体験
- 11：20～ 梨産地の概要説明
- 11：50 解散

柿栽培体験会

- 日時** 6月16日（日）午前9時～
少雨決行（雨天中止）
- 集合場所** 物産館みかど駐車場
- 対象者** 柿栽培に関心がある方
- 申込締切** 6月11日（火）

《体験会スケジュール》

- 9：00 物産館みかど集合
- 9：30～ 柿園で摘果作業体験
- 11：20～ 柿産地の概要説明
- 11：50 解散